

## ワンストップ相談窓口（中間支援組織）の仕組みづくりについて

空き家所有者にとって、売却、賃貸、解体等を検討する場合、対応できる業者が別々のため手続きが煩雑となりがちである。

また、建物本体のみならず家屋内の動産処分もネックとなることから対応に苦慮し頓挫してしまうケースがある。

そこで、空き家所有者の悩みをワンストップで提案支援できる相談窓口（中間支援組織）の仕組みづくりを検討していきたい。

### 一体的な相談ができるワンストップ相談窓口（中間支援組織）

#### 相談の主な項目と協力事業者及び専門家との連携

相 続：相続関係、権利の整理、調査測量、登記、相続税等  
（弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士等）

売却賃貸：売却賃貸方法、売却賃貸先、建物状況調査、リフォーム、解体等  
（不動産業者、建築士、工務店、解体業者等）

管 理：管理方法、管理委託  
（不動産業者等）

そ の 他：家具や不用品の処分、遺品整理  
（一般廃棄物収集運搬業者等）

他市の例について説明いたします。